

定期監査の結果に基づく措置事項

平成 2 9 監 査 年 度 第 1 回

(平成 29 年 10 月 ~ 平成 30 年 2 月執行分)

佐 賀 県 監 査 委 員

平成 30 年 5 月 31 日付けで公表した定期監査の結果について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 12 項の規定により佐賀県知事等から措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

平成 30 年 9 月 27 日

佐賀県監査委員 久 本 智 博

同 森 田 信 彦

同 三 竿 博 史

同 石 井 秀 夫

目 次

1	重要な指摘事項に係る措置事項	-----	1
2	その他指摘事項・検討を要する事項に係る措置事項	-----	1
	地域交流部 現地機関	-----	1
	県民環境部 現地機関	-----	3
	健康福祉部 現地機関	-----	4
	産業労働部 現地機関	-----	9
	農林水産部 現地機関	-----	10
	県土整備部 現地機関	-----	13
	教育委員会所管の教育機関等	-----	17
	公安委員会所管の警察署	-----	25

(組織・所管は平成 30 年 4 月 1 日時点)

1 重要な指摘事項に係る措置事項

重要な指摘なし

2 その他指摘事項・検討を要する事項に係る措置事項

【地域交流部 現地機関】

監査対象機関名	九州陶磁文化館
監査執行年月日	平成29年12月5日
(監査の結果)	(措置の内容)
警備業務に必要な書類の提出を契約書等に定めていないものがあった。	指摘後、速やかに警備業者に書類の提出を求め、受領した。 また、平成30年度の警備業務委託契約書に書類の提出を定めた。

監査対象機関名	名護屋城博物館
監査執行年月日	平成29年12月8日
(監査の結果)	(措置の内容)
契約書で収入印紙を貼付していないものがあった。	指摘後、速やかに収入印紙の貼付及び消印の押印を受けた。 今後は、適正な事務処理に努める。
仕様書において提出することとされている書類を提出させていないものがあった。	指摘後、速やかに書類の提出を受けた。 今後は、適正な事務処理に努める。
契約保証金の還付で領収証書の原本の提出を受けていないものがあった。	直ちに債権者へ連絡し、契約保証金の領収証書原本の提出を受けた。 今後は、適正な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	佐 賀 城 本 丸 歴 史 館
監 査 執 行 年 月 日	平 成 3 0 年 1 月 2 6 日
(監査の結果)	(措置の内容)
<p>領収証書で領収者氏名欄に領収者の記名押印をしていないものがあった。</p>	<p>指摘後、速やかに領収者の記名押印を行った。 今後は、適正な事務処理に努める。</p>
<p>募金を委任出納員へ引き継ぐ際に、現金領収日付印をうけていないものがあった。</p>	<p>指摘後、速やかに委任出納員の現金領収日付印を受けた。 今後は、適正な事務処理に努める。</p>

【県民環境部 現地機関】

監査対象機関名	図書館
監査執行年月日	平成30年 1月23日
(監査の結果) データベースシステム運用・保守業務の仕様書で運用・保守時には必要ないことを記載していたもの、また仕様書において提出することとされている書類を提出させていないものがあった。	(措置の内容) 仕様書のひな型を参考に作成していたが、平成30年度契約分からは必要な項目のみとした。また、仕様書において提出することとされていた書類については、速やかに提出を求め、確認を行った。

監査対象機関名	環境センター
監査執行年月日	平成29年12月22日
(監査の結果) 債権者を誤って支出しているものがあった。	(措置の内容) 判明後、速やかに返納手続きをとり、正当債権者への支払いを行った。今後は、適正な事務処理に努める。
物品で需用品等出納・供用簿に記載していないものがあった。	指摘後、速やかに「需用品等出納・供用簿」への記載を行った。今後は、適正な事務処理に努める。

【健康福祉部 現地機関】

監 査 対 象 機 関 名	佐賀中部保健福祉事務所
監 査 執 行 年 月 日	平成29年12月14日
(監査の結果) 収入未済があった。(母子父子 寡婦福祉資金貸付金)	(措置の内容) 電話、家庭訪問による督促に取り組み、未収債権総額は着実に減少してきている。引き続き、収入未済額の早期解消に努める。

監 査 対 象 機 関 名	鳥栖保健福祉事務所
監 査 執 行 年 月 日	平成30年 1月23日
(監査の結果) 収入未済があった。(母子父子 寡婦福祉資金貸付金)	(措置の内容) 引き続き、電話、家庭訪問による督促等に取り組み、収入未済額の早期解消に努める。

監 査 対 象 機 関 名	唐津保健福祉事務所
監 査 執 行 年 月 日	平成29年12月13日
(監査の結果) 収入未済があった。(母子父子 寡婦福祉資金貸付金、生活保護費返 還金)	(措置の内容) (母子父子寡婦福祉資金貸付金) 電話、家庭訪問による督促に取り組み、未収債権は着実に減少してきている。引き続き、収入未済額の早期解消に努める。 (生活保護費返還金) 居住等状況調査や電話連絡及び世帯訪問を継続して行い、収入未済額の早期解消に努める。

監 査 対 象 機 関 名	伊万里保健福祉事務所
監 査 執 行 年 月 日	平成30年 1月30日
(監査の結果) 収入未済があった。(母子父子寡婦福祉資金貸付金、生活保護費返還金)	(措置の内容) (母子父子寡婦福祉資金貸付金) 電話、家庭訪問による督促に取り組み、未収債権総額は着実に減少してきている。引き続き、収入未済額の早期解消に努める。 (生活保護費返還金) 引き続き、電話、家庭訪問による督促に取り組み、収入未済額の早期解消に努める。

監 査 対 象 機 関 名	杵 藤 保 健 福 祉 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	平 成 2 9 年 1 2 月 1 8 日
<p>(監査の結果)</p> <p>収入の年度区分が誤っているものがあつた。 (改善を指示した所属：杵藤保健福祉事務所及びこども家庭課)</p>	<p>(措置の内容)</p> <p>【杵藤保健福祉事務所】 今後は、このようなことがないよう、こども家庭課とも連携を行い、適正な事務処理に努める。</p> <p>【こども家庭課】 今後は、執行所属である事務所との連携を行い、適正な事務処理に努める。</p>
<p>収入未済があつた。(母子父子寡婦福祉資金貸付金、生活保護費返還金)</p>	<p>(母子父子寡婦福祉資金貸付金) 電話、家庭訪問による督促に取り組み、未収債権総額は着実に減少してきている。引き続き、収入未済額の早期解消に努める。</p> <p>(生活保護費返還金) 引き続き、電話、家庭訪問による督促に取り組み、収入未済額の早期解消に努める。</p>

監 査 対 象 機 関 名	総 合 福 祉 セ ン タ ー
監 査 執 行 年 月 日	平 成 3 0 年 1 月 1 7 日
(監査の結果) 収入未済があった。(児童福祉費負担金)	(措置の内容) 文書や電話による督促を行うとともに、保護者との面会時に納入の働きかけを行うなど、収入未済額の縮減に努めている。 引き続き、収入未済額の解消に努める。
委託料で検査完了後の支出が遅延しているものがあった。	今後は、このようなことがないように適正な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	療 育 支 援 セ ン タ ー
監 査 執 行 年 月 日	平 成 3 0 年 1 月 2 6 日
(監査の結果) 障害者支援施設との契約で公表していないもの、また支出負担行為が必要なる支出を支出負担行為兼支出命令書で処理しているものがあった。	(措置の内容) 今後は、佐賀県財務規則及び関係通知等を遵守し、適正な事務処理に努める。

監査対象機関名	九千部学園
監査執行年月日	平成29年12月6日
(監査の結果) 現金の収納及び保管が適正でないものがあった。	(措置の内容) 指摘後、速やかに釣銭準備金を準備した。 今後は、適正な事務処理に努める。
収入未済があった。(社会福祉使用料)	引き続き世帯訪問、電話、文書による督促等に取り組み、収入未済額の解消に努める。

監査対象機関名	虹の松原学園
監査執行年月日	平成30年1月25日
(監査の結果) 給食費の収納で領収証書に誤った金額を記入しているものがあった。	(措置の内容) 今後は、このようなことがないように適切な事務執行に努める。

監査対象機関名	食肉衛生検査所
監査執行年月日	平成29年12月6日
(監査の結果) 資金前渡職員の請求がないまま支出しているものがあった。	(措置の内容) 指摘後、速やかに職員より請求書を提出させ、書類の整備を行った。 今後は、佐賀県財務規則等に基づき、適正な事務処理に努める。

【産業労働部 現地機関】

監 査 対 象 機 関 名	窯 業 技 術 セ ン タ ー
監 査 執 行 年 月 日	平 成 3 0 年 2 月 2 6 日
(監査の結果) 収入未済があった。(特許権等 運用収入)	(措置の内容) 今後も収入未済の解消に努める。

監 査 対 象 機 関 名	産 業 技 術 学 院
監 査 執 行 年 月 日	平 成 3 0 年 2 月 2 0 日
(監査の結果) 授業料の減免に係る手続きで、取 扱要領で定める「市町村長の所得証 明書」ではなく、「給与所得の源泉 徴収票」で審査しているものがあっ た。	(措置の内容) 平成 30 年度の授業料減免手続き に際しては、「市町村長の所得証明書」 で審査を行った。 今後は、適正な事務処理に努める。
備品で備品札を貼付していない ものがあつた。	指摘後、速やかに貼付した。 今後は、適正な事務処理に努める。

【農林水産部 現地機関】

監査対象機関名	佐賀中部農林事務所
監査執行年月日	平成30年 2月13日
(監査の結果) 工事の安全管理で適正でないものがあった。	(措置の内容) 今後は、工事現場での安全確保のため、施工業者に対して、適切な指導を行い、工事の安全管理に努める。

監査対象機関名	東部農林事務所
監査執行年月日	平成30年 2月23日
(監査の結果) 工事の安全管理で適正でないものがあった。	(措置の内容) 今後は、工事現場での安全確保のため、施工業者に対して、適切な指導を行い、工事の安全管理に努める。

監査対象機関名	唐津農林事務所
監査執行年月日	平成30年 2月19日
(監査の結果) 工事の契約保証期間が適正でないものがあった。	(措置の内容) 今後は、このようなことがないように適切な事務執行に努める。
段階確認検査に伴う監督員の確認を受けた書面がないものがあった。	今後は、「土木工事等共通仕様書」及び「土木工事施工管理の手引き」等に基づき、適正な事務処理に努める。
委託業務契約で契約期間の変更を行っていないものがあった。	今後は、このようなことがないように適切な事務執行に努める。

監 査 対 象 機 関 名	農 業 試 験 研 究 セ ン タ ー
監 査 執 行 年 月 日	平 成 3 0 年 2 月 2 2 日
(監査の結果)	(措置の内容)
電気料の支払いで遅延しているものがあつた。	今後は、このようなことがないように適切な事務処理に努める。
備品に備品札を貼付していないもの、また財産台帳(土地・建物・工作物)に価格の記載をしていないものがあつた。	指摘後、全ての備品を調査し、備品札を貼付した。 また、記載漏れの財産台帳(土地・建物・工作物)についても、速やかに整備した。 今後は、適切な財産管理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	有 明 水 産 振 興 セ ン タ ー
監 査 執 行 年 月 日	平 成 3 0 年 2 月 1 6 日
(監査の結果)	(措置の内容)
領収証書で委任出納員の氏名を記載しておらず公印を押印していないもの、また領収証書発行番号整理簿が作成されていないものがあつた。	指摘後、速やかに委任出納員の氏名を記載し公印を押印するとともに、領収証書発行番号整理簿を作成した。 今後は、適正な事務処理に努める。
食糧費等で立替払により支出しているものがあつた。	今後は、このようなことがないように適正な事務処理に努める。
入札保証金の契約保証金への公金振替で遅延しているものがあつた。	今後は、このようなことがないように適切な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	林 業 試 験 場
監 査 執 行 年 月 日	平成 3 0 年 2 月 2 6 日
(監査の結果) 物品（起重機）に損害を与えているものがあつた。	(措置の内容) 全職員に対して注意喚起を行った。 今後は、このようなことがないよう、適正な物品管理に努める。

【県土整備部 現地機関】

監 査 対 象 機 関 名	佐 賀 土 木 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	平成 30 年 1 月 17 日 平成 30 年 1 月 18 日
(監査の結果) 調定で遅延しているものがあつた。	(措置の内容) 平成 30 年度は、4 月に調定を行つた。 今後も適切に事務処理を行い、遅延防止に努める。
食糧費で立替払により支出しているものがあつた。	今後は、佐賀県財務規則等に基づき、適正な事務処理に努める。
県保管分の契約書で契約者(所属長)の押印がないものがあつた。	指摘後、速やかに契約者の押印を行つた。 今後は、適正な事務処理に努める。
委託契約で事前承認がなされていないもの、また、随意契約に該当しないものがあつた。	今後は、佐賀県財務規則等に基づき、適正な事務処理に努める。
物品の処分の事務手続きで適正でないものがあつた。	今後は、財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例及び佐賀県財務規則等に基づき、適正な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	東 部 土 木 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	平 成 3 0 年 2 月 2 7 日
(監査の結果) 普通財産の土地貸付及び行政財産の使用許可に係る調定で遅延しているものがあった。	(措置の内容) 事務処理の遅延が生じないように職員への周知徹底を図った。 今後は、調定や収入状況について、進捗状況を課職員全体で把握するなど業務の遅れがないよう適正な事務処理に努める。
工事で事前調査が十分でないものがあった。	今後は、十分な事前調査を行うなど適切な工事管理に努める。
段階確認検査に伴う監督員の確認を受けた書面がないものがあった。	今後は、適正な工事管理に努める。
財産(車庫)に損害を与えているものがあった。	事故後、適切な公用車の運転及び財産管理について、職員への周知徹底を図った。 今後は、適切な財産管理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	唐 津 土 木 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	平成 3 0 年 1 月 1 1 日 平成 3 0 年 1 月 1 2 日
(監査の結果)	(措置の内容)
収入未済があった。(港湾使用料ほか)	引き続き、臨戸訪問及び電話督促等により、収入未済の解消に努める。
工事完成後の電子成果品で提出されていないものがあった。	今後は、適正な工事管理に努める。
段階確認検査に伴う監督員の確認を受けた書面がないものがあった。	今後は、適正な工事管理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	伊 万 里 土 木 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	平成 3 0 年 2 月 2 2 日
(監査の結果)	(措置の内容)
収入未済があった。(弁償金ほか)	引き続き、臨戸訪問及び電話催促等により、収入未済の解消に努める。
段階確認検査に伴う監督員の確認を受けた書面がないものがあった。	今後は、適正な工事管理に努める。
港湾施設用地の使用許可(新規分)で遡及して使用許可を行っているものがあった。	今後は、適正な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	有明海沿岸道路整備事務所
監 査 執 行 年 月 日	平成30年 2月 1日
(監査の結果) 道路の占用許可で適正でないものがあった。	(措置の内容) 指摘を受けた占用許可については、許可不要の物件であったことから、被許可者に対し文書を交付の上説明し、関係書類の整備を行った。 今後は、適正な事務処理に努める。

【教育委員会所管の教育機関等】

監 査 対 象 機 関 名	佐 賀 北 高 等 学 校
監 査 執 行 年 月 日	平 成 2 9 年 1 1 月 2 2 日
(監査の結果) 自動火災報知設備の改修で遅延しているものがあった。	(措置の内容) 今後は、適正な執行に努める。

監 査 対 象 機 関 名	巖 木 高 等 学 校
監 査 執 行 年 月 日	平 成 2 9 年 1 0 月 1 1 日
(監査の結果) 業務委託契約で特記仕様書に定める報告書の提出を受けていないものがあった。	(措置の内容) 指摘後、報告書を受領した。 今後は、適正な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	鹿 島 高 等 学 校
監 査 執 行 年 月 日	平 成 2 9 年 1 2 月 1 9 日
(監査の結果) 物品（パソコン）に損害を与えているものがあった。	(措置の内容) 指摘後、生徒及び全職員に対し注意喚起を行った。 今後は、学校物品の適正管理に努める。

監査対象機関名	小城高等学校
監査執行年月日	平成29年10月4日
(監査の結果) 物品で亡失しているものがあった。	(措置の内容) 指摘後、生徒及び全職員に対し注意喚起を行った。 今後は、物品の適正な管理に努める。
物品(パソコン)に損害を与えているものがあった。	指摘後、生徒及び全職員に対し注意喚起を行った。 今後は、学校物品の適正管理に努める。

監査対象機関名	神埼高等学校
監査執行年月日	平成29年10月6日
(監査の結果) 県立学校授業料に係る調定で遅延しているものがあった。	(措置の内容) 今後は、適切な事務執行に努める。

監査対象機関名	三養基高等学校
監査執行年月日	平成29年12月15日
(監査の結果) 物品(パソコン)に損害を与えているものがあった。	(措置の内容) 指摘後、生徒及び全職員に対し注意喚起を行った。 今後は、学校物品の適正管理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	白 石 高 等 学 校
監 査 執 行 年 月 日	平 成 2 9 年 1 2 月 8 日
(監査の結果) 物品（パソコン）に損害を与えているものがあつた。	(措置の内容) 指摘後、生徒及び全職員に対し注意喚起を行った。 今後は、学校物品の適正管理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	太 良 高 等 学 校
監 査 執 行 年 月 日	平 成 2 9 年 1 0 月 1 9 日
(監査の結果) 現金の委任出納員への引継ぎの際、領収日付印を押印していないものがあつた。	(措置の内容) 指摘後、直ちに押印を行った。 今後は、適正な事務処理に努める。
教育財産で使用許可を行っていないものがあつた。	指摘後、直ちに使用許可を行った。 今後は、教育財産の管理並びに事務処理を適正に行う。

監査対象機関名	高志館高等学校
監査執行年月日	平成29年10月23日
(監査の結果) 教育財産使用料の調定金額で誤っているものがあった。	(措置の内容) 指摘後、改めて適正な区分で使用許可を行い、使用料の差額を収納した。 今後は、適正な事務処理に努める。
物品(パソコン)に損害を与えているものがあった。	指摘後、生徒及び全職員に対し注意喚起を行った。 今後は、学校物品の適正管理に努める。

監査対象機関名	唐津南高等学校
監査執行年月日	平成29年11月2日
(監査の結果) フロンガス回収業務委託で回収依頼書を交付しておらず、また提出された引取証明書も記載内容が不十分なものがあった。	(措置の内容) 指摘後、回収依頼書を交付し、実施日を改めた引取証明書を受理した。 今後は、適切な事務執行に努める。

監 査 対 象 機 関 名	佐 賀 工 業 高 等 学 校
監 査 執 行 年 月 日	平 成 2 9 年 1 0 月 2 3 日
(監査の結果)	(措置の内容)
現金の委任出納員への引継ぎの際、領収日付印を押印していないものがあった。	指摘後、直ちに押印を行った。 今後は、適正な事務処理に努める。
委任業務の請書で収入印紙を貼付していないものがあった。	指摘後、速やかに請書に収入印紙を貼付した。 今後は、適正な事務処理に努める。
仕様書において提出することとされている書類を提出させていないもの、また業務記録簿への押印がないものがあった。	指摘後、速やかに書類を受領した。 今後は、適正な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	有 田 工 業 高 等 学 校
監 査 執 行 年 月 日	平 成 2 9 年 1 0 月 3 0 日
(監査の結果)	(措置の内容)
物品(パソコン)に損害を与えているものがあった。	指摘後、生徒及び全職員に対し注意喚起を行った。 今後は、学校物品の適正管理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	佐 賀 商 業 高 等 学 校
監 査 執 行 年 月 日	平 成 2 9 年 1 0 月 2 7 日
(監査の結果) 物品(パソコン)に損害を与えているものがあつた。	(措置の内容) 指摘後、生徒及び全職員に対し注意喚起を行った。 今後は、学校物品の適正管理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	鳥 栖 商 業 高 等 学 校
監 査 執 行 年 月 日	平 成 2 9 年 1 0 月 2 5 日
(監査の結果) 物品(パソコン)に損害を与えているものがあつた。	(措置の内容) 指摘後、生徒及び全職員に対し注意喚起を行った。 今後は、学校物品の適正管理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	鹿 島 実 業 高 等 学 校
監 査 執 行 年 月 日	平 成 2 9 年 1 0 月 2 4 日
(監査の結果) 電気料の支払いで遅延しているものがあつた。	(措置の内容) 今後は、適正な事務処理に努める。
需用費の支払いで重複して支出しているものがあつた。	今後は、適正な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	多 久 高 等 学 校
監 査 執 行 年 月 日	平 成 2 9 年 1 0 月 1 3 日
(監査の結果) 受講料で立替払により支出しているものがあつた。	(措置の内容) 今後は、適正な事務処理に努める。
物品(パソコン)に損害を与えているものがあつた。	指摘後、生徒及び全職員に対し注意喚起を行った。 今後は、学校物品の適正管理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	ろ う 学 校
監 査 執 行 年 月 日	平 成 2 9 年 1 0 月 3 1 日
(監査の結果) 主任技術者と請負業者の雇用関係を証明する書類の提出を受けていないもの、また特記仕様書による明示を行っていなかったために再生資源利用促進実施書が提出されていないものがあつた。	(措置の内容) 指摘後、請負業者より書類の提出を受けた。 今後は、適正な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	金 立 特 別 支 援 学 校
監 査 執 行 年 月 日	平 成 2 9 年 1 2 月 1 5 日
(監査の結果) 主任技術者の資格を証明する書類の提出を受けていないものがあった。	(措置の内容) 指摘後、主任技術者の資格を証明する書類を受領した。 今後は、適正な事務処理に努める。
物品（パソコン）に損害を与えているものがあった。	指摘後、生徒及び全職員に対し注意喚起を行った。 今後は、学校物品の適正管理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	中 原 特 別 支 援 学 校
監 査 執 行 年 月 日	平 成 2 9 年 1 2 月 1 5 日
(監査の結果) 物品（パソコン）に損害を与えているものがあった。	(措置の内容) 指摘後、生徒及び全職員に対し注意喚起を行った。 今後は、学校物品の適正管理に努める。

【公安委員会所管の警察署】

監 査 対 象 機 関 名	小 城 警 察 署
監 査 執 行 年 月 日	平成 2 9 年 1 1 月 2 日
(監査の結果) 委託料で検査完了後の支出が遅延しているものがあった。	(措置の内容) 今後は、委託業者に対して請求書の速やかな提出を求め、適正な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	鹿 島 警 察 署
監 査 執 行 年 月 日	平成 2 9 年 1 2 月 1 9 日
(監査の結果) 産業廃棄物の収集運搬及び処分の委託で、契約書に定める変更後の許可証の写しが提出されていないものがあった。	(措置の内容) 指摘後、速やかに更新後の許可証の写しの提出を受け、確認を行った。 今後は、このようなことがないように適正な事務処理に努める。